

令和3年3月25日

四万十町長 中尾 博憲 様

四万十町総合振興計画審議会
会長 八木 雅昭

第2次四万十町総合振興計画の推進について（答申）

令和2年9月1日付けで諮問のあった「地方創生推進交付金事業に係る効果の検証及び認定地域再生計画の中間評価について」について、下記のとおり答申します。

記

【全般的な事項】

- (1) 認定地域再生計画については、当初計画されている内容について概ね予定どおりの事業が実施されており、重要業績評価指標についても、概ね達成される見込みであることから引き続き各種施策の着実な推進に努められたい。
- (2) 事業の執行にあたっては、行政と住民が一体となって施策を推進する体制を構築されたい。
- (3) 将来を担う子供たちが、本町に誇りや愛着を持ち、定住促進につながるような施策や人材育成プログラムの構築に努められたい。

【具体的事項】

- (4) 移住促進のための情報提供については、既に本町に移住されている方の体験談や生の声が聞けるような仕組みづくりや空き家の情報提供に一層努められたい。
- (5) 広報戦略マニュアルや四万十町ロゴの活用については、行政が発信するものみに留めることなく、広く町内事業者等へ活用いただくことも検討し、官民一体となった町のPR体制の構築に努められたい。
- (6) 観光振興事業については、観光資源の磨き上げや新たな資源の掘り起こしの視点を持ち、四万十川を中心とした体験型観光メニューの提案に取り組み、交流人口・関係人口の創出に努められたい。
- (7) 未来塾事業「じゆうく」については、窪川高校、四万十高校の存続を支援するためにも、高校生に限定することなく、小・中学生に対する支援や生徒との関係性の構築に努められたい。

その他、審議の過程において出された個別の意見についても十分に検討されたい。